

令和3年1月21日 (更新)
東京海上保安部

東京海上保安部では、新型コロナウイルス対策として、来庁される皆様に、

- ・アルコール消毒
- ・マスクの着用

をお願いしております。

また、東京海上保安部が入居する東京港湾合同庁舎1階において、令和2年4月17日(金)から当分の間、ご来庁される方に対して「検温」を実施させていただくこととなっておりますので、併せてご協力をお願いしております。

「検温」の際に、下記発熱症状等が認められた場合は、入庁ができませんので、ご承知願います。

【発熱症状等】

- 風邪の症状がある
- 37.5℃以上の発熱がある
- 強いだるさ(倦怠感)がある
- 息苦しさ(呼吸困難)がある
- 味覚や臭覚に異常がある
- 過去14日以内に同居者・職場内等において、新型コロナウイルス感染症陽性者や感染の疑いがある者との接触歴がある
- 過去14日以内に諸外国への渡航歴がある又は当該渡航歴がある者との接触歴がある

皆様のご協力をお願いいたします。

本件に関するお問い合わせ先
東京海上保安部管理課
電話 03-5564-1118